

神奈川県DXプロジェクト推進事業 募集要項

神奈川県DXプロジェクト推進事業運営事務局

1. 事業概要・目的

近年の生産年齢人口の減少等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は企業活動に多大な影響を及ぼしています。急激な環境変化に対応するために、デジタル化を進めることが急務となっています。

そこで、県内企業等による、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）※プロジェクトを広く募集してその推進を支援し、成果を県内産業に普及することで、社会環境の変化に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症により低迷した県内産業の回復につなげます。

採択したDXプロジェクトについては、開発・実証に係る費用を支援するとともに、DXプロジェクトの目標達成に向けた進捗管理・助言などのサポートを行います。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）の定義 〈経済産業省 DX推進指標とそのガイダンス〉

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

2. 募集するプロジェクトについて

(1) テーマ

プロジェクトは、以下の2つのテーマから1つを選んでご応募いただきます。各テーマは代表申請者及びプロジェクトメンバーの業種によらず応募することができます。

募集テーマ	
テーマ①：製造業のサービス化	「製造業のサービス化※」をテーマにしたプロジェクト ※更なる成長を目指し、製造業で培ってきた技術やノウハウを活かして新たなサービスを開発し広く事業展開すること。
テーマ②：自由提案	提案者が設定したテーマによるプロジェクト

本事業で募集するDXプロジェクトとして、例えば以下のようなものを想定しています。あくまでイメージであり、これらに限るものではありません。

【テーマ①製造業のサービス化】

- ・サブスクリプションによる I o T データ解析サービス
- ・複合現実（MR）デバイスを活用した遠隔からの技術指導サービス など

【テーマ②自由提案】

- ・飲食業界の新たな事業展開を支援するサービス
- ・テレワークやオンライン学習を支援するサービス
- ・5 G を活用した新たな製品やサービス など

(2) 要件

- データとデジタル技術を活用して、新たな製品やサービスの開発・実証を行うプロジェクトとし、「1.事業概要・目的」のDXの定義を踏まえた内容としてください。
- 開発した製品やサービスについては、汎用性があり県内産業へ展開可能なものとしてください。自社の業務改善に留まるものは支援対象外とします。
- 令和3年度内に、製品やサービスのプロトタイプの開発を完了し、事業化の着手を見込むプロジェクトとしてください。
- 主に県内において実施する事業や、全国展開に向けて、まずは県内を実証フィールドとして実施する内容としてください。
- 令和3年度内に、同一団体が同一内容で、国や自治体等の公的機関の開発委託や開発補助を受けているプロジェクトは支援対象外とします。
- 代表申請者が中心となり、プロジェクトメンバーと連携してプロジェクトを実施していただきます。
(応募要件については、「6.応募資格」を参照してください)

3. 採択上限額及び採択件数

(1) 採択上限額（税込み）

1 プロジェクトあたり 1,000 万円（申請額での採択を保証するものではありません）

(2) 採択件数

10 件以内（予算総額 5,500 万円の範囲内で採択します）

採択件数のうち、1 件以上は「テーマ①製造業のサービス化」の採択を予定しています。

4. 主な支援内容

(1) 経費支援

D Xプロジェクトの実施に係る経費の全部または一部を、事務局を通じて県が負担します。

ア 対象経費

D Xプロジェクトの推進に必要な経費のうち、エントリーシートの「経費詳細」の通りです。

イ 対象期間

採択日から令和4年2月28日まで

この期間内に納品等及び支払いが完了している必要があります。

また、利用期間が複数年度に渡るリース契約やクラウドサービスの利用料等についても、採択日から令和4年2月28日までの期間に掛かった経費とします。

ウ 採択額

提出された応募書類や予算総額等を踏まえて県及び事務局が調整を行い決定いたします。

エ 経費の支払い

プロジェクト終了後、県及び事務局が内容を確認し、採択額を上限に代表申請者に支払います。代表申請者はプロジェクトメンバーに適切に分配してください。

なお、採択後に採択額の一部を前金としてお支払いすることができます。

(2) D Xプロジェクトの推進支援

ア マッチング支援

D Xプロジェクトが円滑に進み事業化できるよう、プロジェクトの推進に必要な企業等とのマッチングを支援します。

イ 個別支援・技術的助言

D Xプロジェクトごとにロードマップ等を明確化したうえで、支援終了時に達成すべき目標を設定します。また、進捗管理、技術的な助言等を実施するなど、目標達成に向けた支援を適切に行っていきます。

(支援の例)

「開発のための伴走型支援」、「事業化に向けた提言・サポート、中立的な立場によるコーディネート」、「実証支援（実証フィールドの調整、提供）」、「事業化進捗管理」、「事業計画策定支援」、「販路開拓支援」、「プロモーション支援」 など

(3) 情報発信支援

公開の場で成果報告会を開催することや、D Xプロジェクトの結果概要をまとめた成果報告書を作成し、成果を広く発信する機会を設けます。

5. 事業の流れ・スケジュール

①	応募締め切り	令和3年6月7日(月) 17時
②	書類審査(1次審査)	令和3年6月初旬～中旬
	書類審査結果通知	令和3年6月中旬頃(個別にご連絡いたします)
③	DXプロジェクト計画の詳細化	書類審査結果通知～7月初旬頃
④	ピッチ・ヒアリング審査会(2次審査)	令和3年7月初旬を予定(個別にご連絡いたします)
	採択結果通知	令和3年7月中旬を予定(個別にご連絡いたします)
⑤	開発、実証	令和3年7月中旬頃～令和4年2月末
⑥	成果取り纏め・成果報告会	令和4年3月中

※「③DXプロジェクト計画の詳細化」以降については、書類審査通過者のみを対象とします。

※応募件数によって、スケジュールが多少変更になる可能性があります。



6. 応募資格

本事業で募集するDXプロジェクトは複数の事業者が連携して実施するものとします。代表申請者は、応募時点でプロジェクトメンバーとなる他の事業者と協力してDXプロジェクトを企画し、その内容を応募書類に明記のうえ、DXプロジェクトを代表してご応募いただきます。

1者が複数のプロジェクトの代表申請者として応募するなど、複数のプロジェクトに参加することも可能です。

応募時点でプロジェクトメンバーの特定が難しい場合、採択後の事業化検討の中でメンバーを追加することを前提に、1者単独での応募も認めます。（ただし、審査の中でDXプロジェクトの実現可能性について確認します。）

なお、プロジェクトメンバーの数に制限はありませんが、法人である必要があります。

DXプロジェクトの代表申請者は次の(1)～(8)を、プロジェクトメンバーは(3)～(8)を全て満たす必要があります。

- (1) DXプロジェクトにて取り組む、新たな製品やサービスの開発・実証・普及等に主体的に関わること。
- (2) 神奈川県内に拠点（本店、支店、事業所、研究所等）を有すること。
- (3) DXプロジェクトの実施能力を有する事業者であり、最後までDXプロジェクトを完遂する意思があること。
- (4) 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反するおそれがないこと。
- (5) 会社再生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。
- (7) 県からの指名停止措置を講じられているものではないこと。
- (8) 審査会や成果報告会等、参加必須のプログラムに出席できること。

※ 採択後に上記(1)～(8)の応募資格を満たさないことが判明した場合には、支援を停止するなどの対応を取ることがあります。応募資格に関してご不明点がある場合は、事務局までお問い合わせください。

7. 応募方法

(1) 提出書類

次の書類を特設サイトからダウンロードのうえご提出ください。

■特設サイト URL

<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/public-sector/articles/lg/kanagawa-dx-project.html?nc=1>

エントリーシート（必須）	必要事項を記入して Excel ファイルをご提出ください。
補足資料（必須）	プロジェクトや代表申請者・プロジェクトメンバーに関する補足資料を作成し、PDF ファイルをご提出ください。

※その他、必要に応じて上記以外の資料の提出を求める場合があります。

(2) 提出期間

令和3年5月17日(月)から令和3年6月7日(月)まで

(3) 提出方法

本事業応募受付用メールアドレス宛に提出書類を zip 形式に圧縮してご送付ください。お持ち込み、郵送は受け付けません。

応募受付用メール：apply_dx-kanagawa@tohmatu.co.jp

ファイルサイズが大ききメールへの添付が難しい場合には、その旨事務局問合せ先のメールアドレスまでお知らせください。別途アップロード用 URL をお送りいたします。

なお、書類の到着確認後、事務局から受信確認のメールをお送りいたします。提出後 1 営業日が経過しても連絡がない場合には、恐れ入りますが、事務局宛にご連絡ください。

8. 選定の方法

(1) 選定方法

D X プロジェクトの選定にあたっては、(2)の評価基準に基づき選定を行います。

また、選定については、次の 2 段階に分けて実施します。

① 書類審査（エントリーシート及び補足資料） 応募時にご提出いただいたエントリーシート及び補足資料の内容をもとに、審査を行います。
②ピッチ・ヒアリング審査 書類審査通過者を対象に、外部委員等によるピッチ・ヒアリング審査を実施し、採択案件の選定を行います。 なお、ピッチ・ヒアリング審査において、合計得点の平均点が 6 割未満のプロジェクトについては、順位のかんに関わらず自動的に不採択とします。

(2) 評価基準

審査項目	審査の視点
① データとデジタル技術の活用	データとデジタル技術を高度に活用した提案内容となっているか。
② 顧客や社会のニーズの把握 (社会的インパクト)	顧客や社会のニーズ・課題を具体的に把握しているとともに、ニーズ等を反映させた適切なサービス等の設計がなされているか。 また、事業化された場合に、需要が見込める、または社会への貢献度が高いと予想されるか。

③新規性や変革性	アイデアや技術内容に新規性・独自性があるか。 また、ビジネスモデル等を変革させるものであるか。
④事業化された場合の経済的インパクト	事業化された場合に、十分な事業規模を有するなど、既存の市場に与えるインパクトが大きい、もしくは新たな市場開拓となりえるものか。 また、収益性が見込め、持続可能なものであるか。
⑤事業化計画の信頼性	目標設定の妥当性や、事業化達成までの計画が現実的で明確であるか。
⑥事業化体制	事業化を達成するために、必要なメンバーが具体的に設定されているか。 また、プロジェクトメンバー間の役割分担が明確化され、合理的かつ効果的なものであるか。

9. 成果の報告及び公表等

- (1) 採択案件決定後に、プロジェクトメンバーの名称、採択プロジェクトの名称・概要を公表します。（採択プロジェクトの名称や概要を非公表とすることはできません。）
- (2) 支援期間中、事務局の求めに応じて、DXプロジェクトの進捗及び経費の使用状況について中間報告を行っていただく場合があります。
- (3) DXプロジェクトの成果について、事務局が実施する成果報告会等での発表や、事務局が作成する成果報告集等への掲載を求めます。この際、本事業の経費を使用して実施した内容については、公開していただきます。（公開する情報の範囲については事務局と調整していただきます。）

10. 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
 - ア 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、またはそのおそれのある場合
 - イ 暴力団等反社会的勢力との関係を過去または現在において有している場合
 - ウ 応募内容に不備がある場合
 - エ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、県及び事務局にて審査にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。個人情報を事前の承認なく県及び事務局以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 採択事業者として不適切であると県が判断した場合には、支援期間中であっても辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本事業の審査及び選定は外部委員等の意見を踏まえ、県が決定します。

- (5) 審査、選定及び承認に関して、県及び事務局が選定された企業の事業計画等について一切の保証を行うものではありません。
- (6) 本事業で発生した知的財産権等は、代表申請者及びプロジェクトメンバーに帰属します。
- (7) 経費の支払いや本事業で発生した知的財産権等の扱い、その他、D Xプロジェクトを推進していくうえで必要な事項については、採択後に事務局と覚書を締結していただきます。

11. 本募集に関する説明会

- (1) 配信開始日：5月18日（火）14時から

Facebookによる配信を行います。

- (2) 内容：D Xプロジェクトの募集の詳細について
- (3) 参加方法：配信開始日以降に、次のURLからアクセスをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/dx.kanagawa>

12. 問合せ先

本募集に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

神奈川県D Xプロジェクト推進事業運営事務局

メール：dx-kanagawa@tohmatu.co.jp

（本事業は、神奈川県から有限責任監査法人トーマツが受託しています）